

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	医療広告等の監視強化事業			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長：榎本 健太郎	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	医療法第6条の5、第6条の6、第6条の7、第6条の8			関係する計画、 通知等	医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針(医療広告ガイドライン)について(平成19年3月30日付け医政発第0330014号) 医療機関のホームページの内容の適切なあり方に関する指針(医療機関ホームページガイドライン)について(依頼)(平成24年9月28日付け医政発0928第1号) 消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定) 美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議(平成27年7月)等		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、美容医療サービスを利用するきっかけとしてはウェブサイト誘引された消費者の割合が高いことから、医療機関のホームページ等のウェブサイトの適正化が求められている。ウェブサイトの監視体制の強化により、医業等に係る情報提供の適正化を推進することで、国民が適切に医療機関及び提供される医療を選択することができるようにすることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療機関のホームページ等のウェブサイトの適正化が求められていることから、ネットパトロールの実施により、医業等に係るウェブサイト上の広告等の監視体制を強化し、不適切な記載を認めた場合、当該広告等の実施主体、プロバイダー等に対し、ガイドラインについて周知するとともに、不適切な記載について自主的な見直しを行うよう通知し、一定期間経過後、当該ウェブサイトの記載内容に変更が認められない場合、医療機関を所管する自治体に対し情報提供を実施、自治体における相談・指導状況等の実態調査を行う。						
実施方法	委託・請負						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	42	82
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	42	82	
	執行額	-	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	-	
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由		
	保健福祉調査委託費		42	82	ウェブサイトの監視人員体制の強化		
計		42	82				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	不適切なウェブサイト等の 適正化	不適切なウェブサイト等に 関する自治体等への情報 提供件数	成果実績	件	-	-	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	医療機関のウェブサイト等の確認・チェック件数	活動実績	件	-	-	-	-	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	1,000	2,000	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト= X(執行額)÷Y(医療機関のHP等の確認・チェック件数)		単位当たり コスト	百万円	-	-	-	-	-	-
			計算式	X/Y	-	-	-	-	-	-
政策評価、 経済・ 財政再生	政策評価	政策	施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること							
		施策	施策名:日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること							
		測定 指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
本事業を実施することにより、国民が適切に医療機関及び提供される医療を選択することができ、良質かつ適切な医療を提供することができる体制の確保をより一層促進できる。										

アクション・プログラムとの関係	経済・財政再生 アクション・プログラム	改革項目	分野:								
		KPI (第一階層)	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-		
		KPI (第二階層)	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-											

**事業所管部局による点検・改善**

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、医療機関のウェブサイトの適正化は、国民のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ウェブサイトについては、地域を超えた対応を要するなど、地方自治体の対応が困難な事例があるため、国として積極的に対応する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	不適切なウェブサイトの改善を行うことは、国民が適切な医療を選択する趣旨から、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	-	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業の必要性、効率性及び有効性の観点から、特段問題ない。

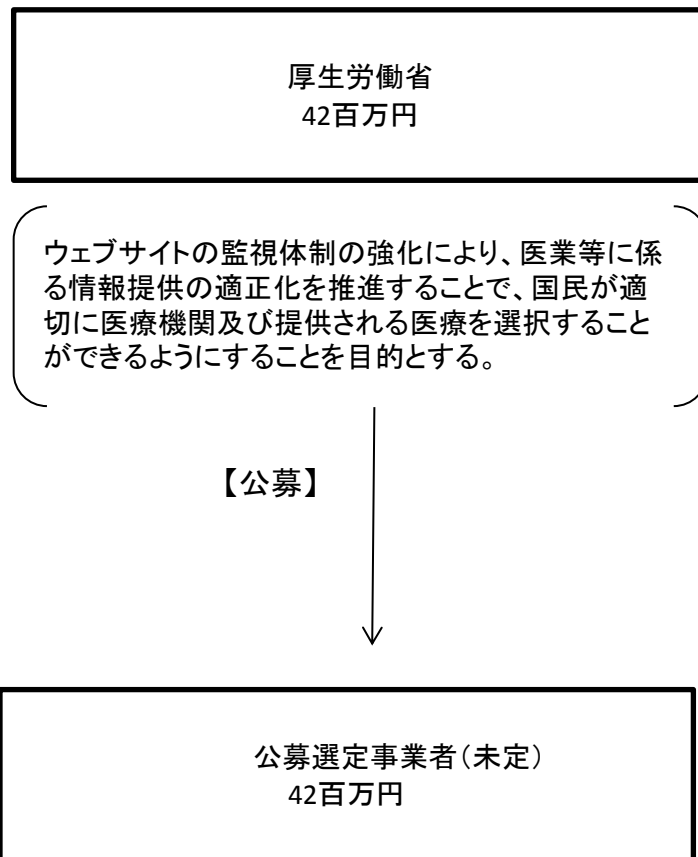
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	
平成28年度	新29-001					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			B.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	計			0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	